

第73期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年2月27日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

長野県上田市小泉81番地
日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する
事後交付型業績連動型株式報酬に係る報
酬決定の件

目 次

第73期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	43
計算書類	46
監査報告	49

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。



<https://p.sokai.jp/6866/>

証券コード 6866
(発送日) 2025年2月12日
(電子提供措置の開始日) 2025年2月5日

株主各位

長野県上田市小泉81番地
日置電機株式会社
代表取締役社長 岡澤 尊宏

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hioki.co.jp/jp/ir/finance/shareholder/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6866/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「日置電機」またはコードに当社証券コード「6866」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁の案内にしたがって、2025年2月26日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年2月27日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 長野県上田市小泉81番地
日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第73期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第73期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する事後交付型業績連動型株式報酬に係る報
酬決定の件
4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)
3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 手話通訳や介助が必要な株主様は、通訳者や介助者を1名に限り同伴してご出席いただくことができますので、当日受付にてお申し出ください。ただし、通訳者や介助者が議決権の行使や質問をすることはできませんので、ご了承ください。
 - ◎ 車いすでご出席の方には、会場内に専用スペースを設けております。また、ご利用いただける多目的トイレは、会場受付(1Fロビー)にあります。
 - ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたします。なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。
したがって、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎ 本年の株主総会につきましては、事後の動画配信をさせていただきます。株主総会終了後、動画配信の準備ができ次第、当社ウェブサイト(<https://www.hioki.co.jp/>)でご覧いただくことができます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年2月27日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



インターネット等により議決権を行使される場合

次頁の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年2月26日(水曜日)
午後5時15分入力完了分まで



書面(郵送)により議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年2月26日(水曜日)
午後5時15分到着分まで

- (1) インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

当社は、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURLまたはQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



<https://p.sokai.jp/6866/>

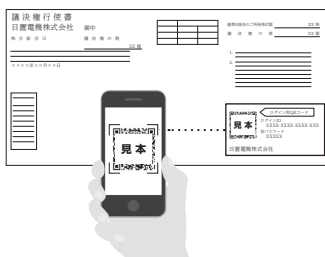


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位のご支援にお応えするため、連結純資産配当率（DOE）2%以上（当期は1株当たり年間60円）を安定的利益還元のベースとしたうえで、連結配当性向40%を目途として、業績向上による一層の利益還元を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および配当方針を勘案し、1株につき100円といたしたいと存じます。なお、中間配当金100円と合わせた年間配当金は200円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金100円 総額1,353,364,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年2月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
1	おかざわ たかひろ 岡澤 尊宏	代表取締役社長 品質保証管掌	再任
2	すやま よしかず 巢山 芳計	取締役専務執行役員 総務本部長生産管掌	再任
3	くぼ たくに ひさ 久保田訓久	取締役専務執行役員 R&D本部長兼最高情報責任者（CIO）	再任
4	たかの やすなお 鷹野 保直	取締役常務執行役員 グローバル営業本部長兼欧州統括	再任
5	たむら よしはる 田村 義晴	取締役	再任 社外 独立
6	まる た ゆかり 丸田由香里	取締役	再任 社外 独立
7	まわたり おさむ 馬渡 修	取締役	再任 社外 独立
8	まき たつ ひと 牧 辰人	—	新任 社外 独立
9	わたせ 渡瀬ひろみ	—	新任 社外 独立

候補者番号			所有する当社株式数 ……………	32,694株
1	おか ざわ たか ひろ		在任年数 ……………	14年
	岡澤 尊宏	(1968年4月25日生)	取締役会出席状況 ……………	15/15回
再任	【略歴、当社における地位および担当】			
	1987年4月	当社入社	2017年1月	当社取締役専務執行役員開発、販売・サービス担当
	2002年10月	当社製造1課長	2021年1月	当社代表取締役社長
	2008年2月	当社製造部長	2024年10月	当社代表取締役社長品質保証管掌(現任)
	2008年10月	当社執行役員製造部長		
	2011年2月	当社取締役執行役員製造部長		
	2013年5月	当社取締役執行役員営業部長		
	【重要な兼職の状況】			
	日置（上海）測量技術有限公司董事長			
	台湾日置電機股份有限公司董事長			
	公益財団法人HIOKI奨学・緑化基金代表理事			
	【取締役候補者とした理由】			
	岡澤尊宏氏は、製造部門、営業部門の責任者を務め、海外事業の業務実績を有しており、その豊富な経験と見識から当社グループのビジョンを定め、企業の存在価値を高めるために適切な人材と判断しており、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号			所有する当社株式数 ……………	28,892株
2	す やま よし かず		在任年数 ……………	14年
	巢山 芳計	(1964年8月1日生)	取締役会出席状況 ……………	15/15回
再任	【略歴、当社における地位および担当】			
	1987年4月	当社入社	2017年1月	当社取締役常務執行役員生産、管理担当
	2002年10月	当社業務課長	2021年1月	当社取締役専務執行役員最高財務責任者（CFO）兼総務部長
	2006年3月	当社総務部長	2024年10月	当社取締役専務執行役員総務本部長生産管掌（現任）
	2007年2月	当社執行役員総務部長		
	2011年2月	当社取締役執行役員総務部長		
	2013年5月	当社取締役執行役員製造部長		
	【取締役候補者とした理由】			
	巢山芳計氏は、総務部門、製造部門の責任者を務めるなど経営および財務の豊富な経験と見識を有しており、当社グループの企業体質強化とサステナビリティ推進のために適切な人材と判断しており、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">3</div> <div style="font-size: 1.5em; font-weight: bold; margin-top: 5px;"> <small>く ぼ た くに ひさ</small> 久保田 訓久 (1966年5月7日生) </div>	所有する当社株式数 …………… 10,844株 在任年数 …………… 7年 取締役会出席状況 …………… 15/15回																												
再任	<p>【略歴、当社における地位および担当】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">1990年4月</td> <td style="width: 33%;">当社入社</td> <td style="width: 33%;">2022年1月</td> <td>当社取締役常務執行役員最高技術責任者 (CTO) 兼最高情報責任者 (CIO) サステナビリティ推進担当</td> </tr> <tr> <td>2011年4月</td> <td>当社主幹研究員</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2015年4月</td> <td>当社技術4課長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2016年10月</td> <td>当社技術1部長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2017年12月</td> <td>当社執行役員イノベーションセンター長兼技術1部長</td> <td>2024年10月</td> <td>当社取締役常務執行役員R&D本部長兼最高情報責任者 (CIO)</td> </tr> <tr> <td>2018年2月</td> <td>当社取締役執行役員イノベーションセンター長兼技術1部長</td> <td>2025年1月</td> <td>当社取締役専務執行役員R&D本部長兼最高情報責任者 (CIO) (現任)</td> </tr> <tr> <td>2021年1月</td> <td>当社取締役執行役員最高技術責任者 (CTO)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>久保田訓久氏は、技術部門の責任者を務め、製品開発を通して豊富な経験と見識を有しており、当社グループの製品開発の牽引とDX推進のために適切な人材と判断しており、引き続き取締役候補者となりました。</p>		1990年4月	当社入社	2022年1月	当社取締役常務執行役員最高技術責任者 (CTO) 兼最高情報責任者 (CIO) サステナビリティ推進担当	2011年4月	当社主幹研究員			2015年4月	当社技術4課長			2016年10月	当社技術1部長			2017年12月	当社執行役員イノベーションセンター長兼技術1部長	2024年10月	当社取締役常務執行役員R&D本部長兼最高情報責任者 (CIO)	2018年2月	当社取締役執行役員イノベーションセンター長兼技術1部長	2025年1月	当社取締役専務執行役員R&D本部長兼最高情報責任者 (CIO) (現任)	2021年1月	当社取締役執行役員最高技術責任者 (CTO)		
1990年4月	当社入社	2022年1月	当社取締役常務執行役員最高技術責任者 (CTO) 兼最高情報責任者 (CIO) サステナビリティ推進担当																											
2011年4月	当社主幹研究員																													
2015年4月	当社技術4課長																													
2016年10月	当社技術1部長																													
2017年12月	当社執行役員イノベーションセンター長兼技術1部長	2024年10月	当社取締役常務執行役員R&D本部長兼最高情報責任者 (CIO)																											
2018年2月	当社取締役執行役員イノベーションセンター長兼技術1部長	2025年1月	当社取締役専務執行役員R&D本部長兼最高情報責任者 (CIO) (現任)																											
2021年1月	当社取締役執行役員最高技術責任者 (CTO)																													

候補者番号	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">4</div> <div style="font-size: 1.5em; font-weight: bold; margin-top: 5px;"> <small>たか の やす なお</small> 鷹野 保直 (1961年7月5日生) </div>	所有する当社株式数 …………… 14,012株 在任年数 …………… 4年 取締役会出席状況 …………… 15/15回																												
再任	<p>【略歴、当社における地位および担当】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">1985年4月</td> <td style="width: 33%;">当社入社</td> <td style="width: 33%;">2021年2月</td> <td>当社取締役執行役員最高マーケティング責任者 (CMO)</td> </tr> <tr> <td>2001年9月</td> <td>HIOKI USA CORPORATION社長</td> <td>2022年1月</td> <td>当社取締役執行役員最高マーケティング責任者 (CMO) 兼カスタマーマーケティング部長</td> </tr> <tr> <td>2008年1月</td> <td>当社外国営業部長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2008年10月</td> <td>当社執行役員外国営業部長兼 HIOKI USA CORPORATION社長</td> <td>2022年10月</td> <td>当社取締役執行役員最高マーケティング責任者 (CMO)</td> </tr> <tr> <td>2013年5月</td> <td>当社執行役員総務部長</td> <td>2024年10月</td> <td>当社取締役執行役員グローバル営業本部長兼欧州統括</td> </tr> <tr> <td>2016年10月</td> <td>当社執行役員プロダクトマーケティング部長</td> <td>2025年1月</td> <td>当社取締役常務執行役員グローバル営業本部長兼欧州統括 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2021年1月</td> <td>当社執行役員最高マーケティング責任者 (CMO)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>鷹野保直氏は、海外子会社の社長、外国営業部門、総務部門の責任者を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの販売部門を統括し販売力を拡大するために適切な人材と判断しており、引き続き取締役候補者となりました。</p>		1985年4月	当社入社	2021年2月	当社取締役執行役員最高マーケティング責任者 (CMO)	2001年9月	HIOKI USA CORPORATION社長	2022年1月	当社取締役執行役員最高マーケティング責任者 (CMO) 兼カスタマーマーケティング部長	2008年1月	当社外国営業部長			2008年10月	当社執行役員外国営業部長兼 HIOKI USA CORPORATION社長	2022年10月	当社取締役執行役員最高マーケティング責任者 (CMO)	2013年5月	当社執行役員総務部長	2024年10月	当社取締役執行役員グローバル営業本部長兼欧州統括	2016年10月	当社執行役員プロダクトマーケティング部長	2025年1月	当社取締役常務執行役員グローバル営業本部長兼欧州統括 (現任)	2021年1月	当社執行役員最高マーケティング責任者 (CMO)		
1985年4月	当社入社	2021年2月	当社取締役執行役員最高マーケティング責任者 (CMO)																											
2001年9月	HIOKI USA CORPORATION社長	2022年1月	当社取締役執行役員最高マーケティング責任者 (CMO) 兼カスタマーマーケティング部長																											
2008年1月	当社外国営業部長																													
2008年10月	当社執行役員外国営業部長兼 HIOKI USA CORPORATION社長	2022年10月	当社取締役執行役員最高マーケティング責任者 (CMO)																											
2013年5月	当社執行役員総務部長	2024年10月	当社取締役執行役員グローバル営業本部長兼欧州統括																											
2016年10月	当社執行役員プロダクトマーケティング部長	2025年1月	当社取締役常務執行役員グローバル営業本部長兼欧州統括 (現任)																											
2021年1月	当社執行役員最高マーケティング責任者 (CMO)																													

候補者番号	5		た むら よし はる 田村 義晴 (1956年7月3日生)	所有する当社株式数 …………… 276株 在任年数 …………… 2年 取締役会出席状況 …………… 15/15回
再任	【略歴、当社における地位および担当】			
社外	1979年 4月	日本電気株式会社入社	2010年 4月	NECカシオモバイルコミュニケーションズ設立同社常務取締役
独立	1993年12月	同社モバイルターミナル事業部開発部長	2011年 4月	同社代表取締役社長
	2004年 4月	同社モバイルターミナル事業部事業本部長	2014年10月	株式会社アバージェンス マネージング・パートナー (現任)
			2023年 2月	当社社外取締役 (現任)
	【重要な兼職の状況】			
	株式会社アバージェンス マネージング・パートナー			
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】			
	田村義晴氏は、移動体通信事業を展開する企業において、製品開発から企業経営まで長年多岐にわたり携わり、今後もその豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としていたしました。			

候補者番号	6		まる た ゆ か り 丸田 由香里 (1968年12月28日生)	所有する当社株式数 …………… 1株 在任年数 …………… 2年 取締役会出席状況 …………… 15/15回
再任	【略歴、当社における地位および担当】			
社外	2006年 9月	弁護士登録	2014年 3月	株式会社土木管理総合試験所社外監査役 (現任)
独立	2006年 9月	東京都内法律事務所入所	2023年 2月	当社社外取締役 (現任)
	2010年 9月	さくら・NAGANO法律事務所開設パートナー弁護士 (現任)		
	【重要な兼職の状況】			
	さくら・NAGANO法律事務所パートナー弁護士 株式会社土木管理総合試験所社外監査役			
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】			
	丸田由香里氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後も当社の法務、コンプライアンスに対して助言をいただくとともに、独立した客観的な立場から当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としていたしました。			

候補者番号	7		ま わたり 馬 渡	おさむ 修 (1955年7月18日生)	所有する当社株式数 …………… 576株 在任年数 …………… 2年 取締役会出席状況 …………… 15/15回
再任	【略歴、当社における地位および担当】				
社外	1979年 4月	モトローラ・セミコンダクターズ・ジャパン株式会社入社	2003年 1月	アナログ・デバイス株式会社入社	
独立	1998年 9月	日本モトローラ株式会社イメージング&エンターテインメントシステムGr. 本部長	2006年 5月	同社代表取締役社長兼Analog Devices Inc. Vice President	
	2001年 4月	日本シノプシス株式会社入社	2023年 2月	当社社外取締役 (現任)	
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】				
	馬渡修氏は、半導体事業をグローバルに展開する企業において、長年経営に携わり、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、今後も当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者いたしました。				

候補者番号	8		まき 牧	たつ んど 辰 人 (1972年9月14日生)	所有する当社株式数 …………… 1株 在任年数 …………… 1年 取締役会出席状況 …………… 1回
新任	【略歴、当社における地位および担当】				
社外	1997年 4月	朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所	2012年10月	SCS国際コンサルティング株式会社代表取締役 (現任)	
独立	2000年 4月	公認会計士登録	2017年 6月	株式会社フジシールインターナショナル社外取締役 (現任)	
	2009年 4月	SCS国際有限責任監査法人代表社員 (現任)			
	【重要な兼職の状況】				
	SCS国際有限責任監査法人代表社員 SCS国際コンサルティング株式会社代表取締役 株式会社フジシールインターナショナル社外取締役				
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】				
	牧辰人氏は、公認会計士としての財務および会計に対する見識と、海外事業展開に対する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社のガバナンス強化、経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者いたしました。				

候補者番号	わたせ 渡瀬 ひろみ (戸籍名：大塚ひろみ) (1964年11月14日生)	所有する当社株式数 …………… 一株 在任年数 …………… 一年 取締役会出席状況 …………… 一回
9		
新任	【略歴、当社における地位および担当】	
社外	1988年 4月 株式会社リクルート入社	2019年 9月 株式会社ディー・エル・イー社外取締役 (現任)
独立	1993年 5月 同社ゼクシィ創刊ファウンダー	2022年 5月 株式会社カスミ社外取締役 (現任)
	2011年 4月 株式会社アーレア設立同社代表取締役 (現任)	2022年 6月 学校法人慈恵大学理事 (現任)
	2016年 5月 マックスバリュ西日本株式会社 (現 株式会社フジ) 社外取締役 (現任)	2024年 6月 株式会社MIXI社外取締役 (現任)
	2016年 6月 株式会社パートナーエージェント (現 タメニー株式会社) 社外取締役 (現任)	
	【重要な兼職の状況】	
	株式会社アーレア代表取締役	
	株式会社フジ社外取締役	
	タメニー株式会社社外取締役	
	株式会社ディー・エル・イー社外取締役	
	株式会社カスミ社外取締役	
	学校法人慈恵大学理事	
	株式会社MIXI社外取締役	
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】	
	渡瀬ひろみ氏は、数多くの企業の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の新規事業開発への助言、経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけると期待し、社外取締役候補者といたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田村義晴氏、丸田由香里氏、馬渡修氏、牧辰人氏および渡瀬ひろみ氏は、社外取締役候補者であります。
3. 田村義晴氏、丸田由香里氏および馬渡修氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、田村義晴氏、丸田由香里氏および馬渡修氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としており、3氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、牧辰人氏および渡瀬ひろみ氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、田村義晴氏、丸田由香里氏および馬渡修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、牧辰人氏および渡瀬ひろみ氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、2氏の選任が承認された場合は、独立役員とする予定であります。
7. 各候補者の所有する当社株式数は、2024年12月31日現在のものであり、日置電機役員持株会における本人の持分を含めております。

<ご参考>取締役会におけるスキルマトリックス

氏名		企業経営	グローバル ・ 海外駐在	財務・会計	研究開発 ・ 事業開発 ・ DX	製造 ・ 生産技術	営業 ・ マーケティング	法務 ・ コンプライアンス ・ 内部統制	人事・労務
岡澤 尊宏		●	●			●	●		
巢山 芳計		●		●		●		●	●
久保田訓久		●			●				
鷹野 保直		●	●	●			●	●	●
田村 義晴	社外	●	●		●	●	●		
丸田由香里	社外							●	
馬渡 修	社外	●	●				●		
牧 辰人	社外	●	●	●				●	
渡瀬ひろみ	社外	●			●		●		

(注) 各取締役の主たる専門性・経験を記載しております。各取締役の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小川直樹氏が任期満了となります。つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

たか はし 高橋	ひとし 均	(1955年9月21日生)	所有する当社株式数 …………… 一株 在任年数 …………… 一年 取締役会出席状況 …………… 一回 監査役会出席状況 …………… 一回
新任	【略歴および当社における地位】		
社外	1980年4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社）入社 2009年7月 同社監査役事務局部長 2009年10月 社団法人日本監査役協会常務理事 2010年10月 獨協大学法科大学院教授 2017年4月 獨協大学法学部教授（現任）	2018年6月 曙ブレーキ工業株式会社社外監査役 2019年6月 株式会社ジャムコ社外監査役（現任） 2023年4月 プロアクト法律事務所顧問（現任）	
独立	【重要な兼職の状況】 獨協大学法学部教授 株式会社ジャムコ社外監査役		
	【社外監査役候補者とした理由】 高橋均氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、商法・会社法、金融商品取引法、企業法務に関する幅広い見識と、企業内における監査に関する実務経験を有しており、それらを当社の監査に反映していただけるものと期待し、社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高橋均氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、高橋均氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。高橋均氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 高橋均氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員とする予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2023年2月27日開催の第71期定時株主総会において補欠監査役に選任された大寺正敏氏は、一身上の都合により本株主総会開始時点をもって補欠監査役を辞退したい旨の申し出がありました。これにともない、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いわもとひろあき	岩本 博 昭 (1958年10月8日生)	所有する当社株式数 ……………	一株
----------	-----------------------------	-----------------	----

【略歴】

1982年4月	日立電子エンジニアリング株式会社（現株式会社日立ハイテク）入社	2017年10月	株式会社日立ハイテクノロジーズ（現株式会社日立ハイテク）監査室部長
2009年4月	株式会社日立ハイテクノロジーズ（現株式会社日立ハイテク）財務本部財務部長	2024年11月	日精エー・エス・ビー機械株式会社入社同社社長付
2013年4月	日立先端科技股份有限公司管理本部本部長	2024年12月	同社常勤監査役（現任）

【補欠監査役候補者とした理由】

岩本博昭氏は、長年にわたりグローバル企業で財務、監査などの専門的な業務に携わり高い見識と豊富な経験を有しており、それらを当社の監査に活かしていただけるものと期待し、補欠監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩本博昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、岩本博昭氏が監査役に就任された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。岩本博昭氏が監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 岩本博昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任された場合は、独立役員とする予定であります。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する事後交付型業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件

2020年2月27日開催の当社第68期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。）に対し、年額40,000千円以内で譲渡制限付株式に関する報酬等としての金銭報酬債権を支給することおよび割り当てる譲渡制限付株式の総数は年24千株以内とすること等につき、ご承認をいただいておりますが、今般、対象取締役に当社の企業価値の向上を図るインセンティブを付与するとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役の譲渡制限付株式に係る上記の報酬枠を廃止し（なお、監査役（社外監査役を除く。）の固定報酬のうち一定割合を譲渡制限付株式で交付する制度および対象取締役への金銭による業績連動報酬制度は存続いたします。）、取締役の固定報酬に係る下記の報酬枠とは別枠で、事後交付型業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠として、対象取締役に交付する当社普通株式の総数および支給される金銭報酬債権の総額を、それぞれ、年24千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）および年額200,000千円以内とすることにつきご承認をお願いするものであります。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

また、当社の取締役の報酬等の額は、2023年2月27日開催の当社第71期定時株主総会において、固定報酬年額300,000千円以内（社外取締役分を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただき今日に至っておりますが、事後交付型業績連動型株式報酬制度を導入することを踏まえ、取締役の報酬（固定報酬および業績連動報酬）が全体として適切な水準となるよう、取締役（社外取締役を含む。）の固定報酬年額200,000千円以内に改定いたしたいと存じます。当該報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役5名）となり、本制度の対象取締役は4名となります。

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」という。）は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」という。なお、当初の評価期間は、2025年1月1日から2025年12月31日までの1事業年度とする。）中の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合等に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度であります。したがって、本制度は業績の数値目標の達成割合等に応じて当社普通株式を交付するもので

あり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否かならびに実際に交付する株式数は確定しておりません。

また、本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役（当該株式の交付の決議の日において当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にある者に限る。）との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものいたします。

- (1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役による法令、社内規則または当該割当契約の違反その他の理由により、当社が当該株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該株式を無償で取得する。
- (3) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、必要に応じて、当社の取締役会において、合理的に調整を行った数の株式を交付し、または、当該交付に代えて、当該株式等に相当する額として当社の取締役会が合理的に算定する額の金銭を支給する。

2. 本制度における報酬等の内容

(1) 本制度における報酬等の算定方法

当社は、本制度において、①対象取締役の役位毎に設定した基準交付ユニット数に当社取締役会で決定した業績の数値目標等の達成度に応じた評価指数を乗じて得られる評価後交付株式数に、②役務提供期間比率を乗じて、各対象取締役に割り当てる株式の数を決定いたします。

当社は、対象取締役に対し、当該対象取締役が割当てを受ける株式数に、割当てを受ける当社普通株式の払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を支給し、各対象取締役による当該金銭報酬債権の現物出資と引換えに、各対象取締役に当社普通株式を割り当てます。なお、割当てを受ける当社普通株式の払込金額は、当該割当ての決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に

有利とならない範囲で当社取締役会が決定した額といたします。

以上の各対象取締役に割り当てる株式の数は、以下の算定式に従って算定いたします。

【算定式】

割り当てる株式の数＝評価後交付株式数①×役務提供期間比率②

- ①「評価後交付株式数」は、対象取締役の役位に応じて当社取締役会において決定した基準交付ユニット数（各評価指標の全体に占める割合を設定したうえで評価指標ごとに按分）に、評価期間の各事業年度または評価期間終了時における当社の取締役会で定める各評価指標の達成割合に応じて、当社取締役会において決定した評価指数を乗じたうえで、評価指標ごとに得られた数を合算して決定する。
- ②「役務提供期間比率」は、在任月数を評価期間の月数で除した比率とする。

なお、対象取締役が死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役その他当社取締役会の定める地位を退任した場合、新たに当社の取締役または執行役員に就任した場合、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、必要に応じて、当社の取締役会において合理的に定める時期において、合理的に調整を行った数の株式を交付し、または、当該交付に代えて、当該株式等に相当する額として当社の取締役会が合理的に算定する額の金銭を支給することができるものといたします。

(2) 本制度における報酬等の上限

当社が本制度に基づき各評価期間に関して対象取締役に交付する株式数は年24千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）、支給する金銭報酬債権の額は年額200,000千円以内といたします。

(3) 本制度に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由

対象取締役は、当社取締役会において定める一定の非違行為、当社取締役会において定める一定の理由による退任等がある場合は、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

(4) 株式の併合・分割等による調整

本制度に基づく株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整いたします。

なお、当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、2023年2月27日開催の取締役会において当該決定方針の一部を改訂しており、その内容の概要は30頁に記載のとおりであります。当社は、2025年1月24日開催の取締役会において、本議案をご承認いただくことを条件として、当該決定方針を変更することを決議しております。また、本議案の内容は、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、過半数を社外取締役で構成する報酬委員会からの答申を経て、取締役会において本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

以 上

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

世界経済は、エネルギー価格の高止まり、各国経済の減速見通し、不安定な為替相場等の影響により、依然として不透明な状況が続いております。脱炭素化の世界的な流れは、米国の政権交代による政策変化などで一部の国や市場で停滞が懸念されるものの、中長期的には各国政府の方針に基づき、企業の設備投資の拡大が引き続き期待されております。今後、自動車の電動化が加速し、電源の高効率化、小型化、軽量化が求められると予想され、当社グループは、バッテリー、デバイス、エネルギー市場において中長期的に堅調な設備投資環境が続くと見込んでおります。

当連結会計年度におきましては、受注高が前連結会計年度を上回りました。重点市場別では、デバイス市場では受注高が増加いたしました。一方、エネルギー市場では需要が力強さを欠き、横ばいで推移いたしました。一方、バッテリー市場では、中国を中心に電気自動車(EV)の成長が短期的に鈍化し需要が落ち込み、前連結会計年度を下回りました。

顧客の所在地別では、アジア地域の受注高は、中国のバッテリーやエネルギー市場の需要が大きく落ち込みましたが、韓国や東南アジアでの堅調な需要により前連結会計年度を上回りました。

当社グループは、「ビジョン2030」の実現と中期経営計画の達成に向けた成長戦略として、「HIOKIの不可欠性を付加した商品開発」、「マーケット軸でのビジネス開発」、「GHGプロトコルにおけるカーボンニュートラル達成」を掲げ、取り組みを進めております。2024年10月1日付で、主要組織を部から本部に格上げし、業務執行取締役の指揮のもと、グループ一体でビジョン2030と次期中期経営計画の達成に向けた業務推進体制を強化いたしました。同日付で、R&D本部、生産本部、グローバル営業本部、総務本部を代表取締役社長直下に設置いたしました。また、総務本部には財務経理部を設置し、財務戦略、資本収益性を強化する体制を構築いたしました。

開発面では、2024年8月から順次新設した横浜と大阪のテクニカルセンターで設備導入を進め、測定環境の構築に努めてまいりました。顧客や協業先と協力して新たな測定課題を発見し、独自性のある商品開発を目指してまいります。

生産面では、生産能力を強化するため、本社工場から約2kmの場所に位置する上田第二工場が2024年7月8日に稼働を開始いたしました。この工場では、自動試験装置の開発、生

産、販売・サービスを展開しております。同時に、本社工場や坂城工場を含む全社の生産体制を最適化し、生産性の向上に努めてまいりました。

販売面では、各国で進む脱炭素化に対応するため、タイとアラブ首長国連邦に設立した販売子会社において、顧客開拓と市場深耕に取り組んでおります。また、グローバル営業本部のもとで、グループ全体で顧客管理や販売・プロモーション管理を行えるよう、販売システムや業務プロセスの見直しを進めております。

利益面では、原材料費や人件費の増加を考慮し、国内外の製品価格を随時見直してまいりましたが、販売量の減少により売上が伸びず、営業利益と経常利益は前連結会計年度を下回りました。また、保有目的が純投資目的以外の投資株式を一部売却し、特別利益として投資有価証券売却益54百万円を計上いたしました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高392億70百万円（前連結会計年度比0.3%増）、営業利益75億25百万円（同5.4%減）、経常利益79億90百万円（同3.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益61億87百万円（同2.2%減）となりました。

なお、製品区分別の状況は次のとおりであります。

① 自動試験装置

世界的に半導体業界はAI向け用途は活況である一方、それ以外の分野は業況が低迷する等明暗が分かれておりますが、その中でも成長が期待されているチップレットなど先端半導体技術の変化に対応するため、当連結会計年度は新型のベアボード検査装置を市場に投入いたしました。当該新製品に対して順調に引き合いをいただいております。今後の受注増が見込まれております。また、2023年12月期に受注した長納期の製品が順調に出荷されました。

この結果、売上高は35億5百万円（前連結会計年度比21.6%増）になりました。

② 記録装置

AIの発展が加速する中、データセンターを筆頭に世界の様々な分野においてエネルギーを有効利用するため、熱エネルギーと電力を同時に管理する需要は高まり続けております。これまで温度測定用データロガーの高耐圧多チャンネル化や電流測定対応を進めてまいりましたが、当連結会計年度はここに新製品として高性能な電力測定モジュールを投入いたしました。また、発売済みデータロガーを様々なお客様の多様なシステムに対応させるため、クラウドへのデータ保存や時刻同期等のソフトウェアの機能アップも継続的に実施することで商品力を向上させました。

この結果、売上高は58億46百万円（同7.7%増）になりました。

③ 電子測定器

水素エネルギー向けの製品に対する引き合いは引き続き活発に続いております。バッテリー性能向上に向けた顧客の設備投資は現在も積極的に行われており、この貢献のため測定性能を大幅に向上させた最高性能のバッテリーテスト2機種と、次世代のバッテリーの本命で

ある全固体電池の開発向け測定器を市場に投入いたしました。また、エネルギー効率アップに向けた研究開発用に、解析性能を大幅に向上させる新たなバージョンの主力電力測定器も提供を開始いたしました。研究開発向けの投資は続いており、電子部品向けの量産設備には投資回復の傾向もみられましたが、中国のバッテリー市場や自然エネルギー、EV向けの需要が落ち込みました。

この結果、売上高は194億23百万円（同9.1%減）になりました。

④ 現場測定器

大規模な設備投資が続くデータセンターなど最新のIT設備は、電気設備の信頼性向上が欠かせません。また、世界各国で順調に増設が続く太陽光発電システムは、高電圧化が進んでおります。こうした電気設備の変化に対応するため、当社としては初めてとなる4電極法の測定を可能とするなど新機能を多数搭載した接地抵抗計と、2000Vまでの太陽光発電システムに対応できる高電圧絶縁抵抗計の2機種を、この分野としては高価格帯の製品として市場に投入いたしました。

この結果、売上高は83億66百万円（同9.2%増）になりました。

企業集団の製品区分別売上高

製品区分	期別	第72期 (2023年12月期)		第73期 (2024年12月期)		増減率
		金額	構成比	金額	構成比	
自動試験装置		2,882 ^{百万円}	7.4%	3,505 ^{百万円}	8.9%	21.6%
記録装置		5,426	13.9	5,846	14.9	7.7
電子測定器		21,374	54.6	19,423	49.5	△9.1
現場測定器		7,660	19.6	8,366	21.3	9.2
周辺装置他		1,809	4.6	2,129	5.4	17.7
合計		39,154	100.0	39,270	100.0	0.3

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は、32億99百万円であります。

その主なものは、新工場用土地建物の取得・改修、社員駐車場ソーラーカーポートの設置および開発・生産設備であります。

資金調達につきましては、全額自己資金をもって充当いたしました。

2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第70期 (2021年12月期)	第71期 (2022年12月期)	第72期 (2023年12月期)	第73期 (2024年12月期)
売上高 (百万円)	29,322	34,371	39,154	39,270
営業利益 (百万円)	5,750	7,070	7,955	7,525
経常利益 (百万円)	5,999	7,287	8,236	7,990
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,521	5,330	6,329	6,187
1株当たり当期純利益 (円)	331.35	390.47	463.51	454.83
総資産 (百万円)	36,391	40,605	45,250	48,159
純資産 (百万円)	29,454	32,779	37,122	39,820
1株当たり純資産額 (円)	2,158.34	2,401.01	2,718.23	2,942.32

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第70期 (2021年12月期)	第71期 (2022年12月期)	第72期 (2023年12月期)	第73期 (2024年12月期)
売上高 (百万円)	23,870	29,000	31,459	30,669
営業利益 (百万円)	3,277	5,867	5,735	5,265
経常利益 (百万円)	4,677	8,058	7,434	6,882
当期純利益 (百万円)	3,894	6,424	6,106	5,599
1株当たり当期純利益 (円)	285.43	470.60	447.14	411.57
総資産 (百万円)	33,234	38,069	41,981	44,149
純資産 (百万円)	27,580	31,645	35,589	37,606
1株当たり純資産額 (円)	2,021.02	2,317.98	2,605.93	2,778.73

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社は親会社を有していません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日置フォレストプラザ(株)	千円 10,000	100%	損害保険代理業および当社不動産の管理
HIOKI USA CORPORATION	千米ドル 1,500	100%	米国市場における当社製品の販売
日置(上海)測量技術有限公司	千米ドル 2,300	100%	中国国内グループの事業統括、経営管理
日置(上海)科技発展有限公司	千人民元 15,000	100% (100%)	中国市場における研究開発、製造、販売
日置(上海)測量儀器有限公司	千人民元 5,000	100% (100%)	中国市場における当社製品の販売
HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.	千シンガポールドル 1,000	100%	インドネシアおよびタイを除く東南アジア市場における当社製品の販売
HIOKI KOREA CO., LTD.	百万韓国ウォン 2,000	100%	韓国市場における当社製品の販売
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED	千インドルピー 29,984	100% (1%)	インド市場における当社製品の販売
HIOKI EUROPE GmbH	千ユーロ 25	100%	欧州市場における当社製品の販売
台湾日置電機股份有限公司	千台湾ドル 11,000	100%	台湾市場における当社製品の販売
PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA	百万インドネシアルピア 10,000	100% (1%)	インドネシア市場における当社製品の販売
HIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	千タイバーツ 20,000	100% (1%)	タイ市場における当社製品の販売
H I O K I M E A F Z C O	千UAEディルハム 2,000	100%	中東およびアフリカ市場における当社製品の販売

(注) 1. 議決権比率の()内は、間接保有比率であり内数であります。

2. 日置(上海)科技発展有限公司は、2024年5月に10,000千人民元増資いたしました。

3. HIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.は、2024年4月に新たに設立いたしました。
4. HIOKI MEA FZCOは、2024年6月に新たに設立いたしました。

4. 対処すべき課題

世界経済は、エネルギー価格の高止まり、各国経済の減速見通し、不安定な為替相場等の影響により、依然として不透明な状況が続いております。脱炭素化の世界的な流れは、米国の政権交代による政策変化などで一部の国や市場で停滞が懸念されるものの、中長期的には各国政府の方針に基づき、企業の設備投資の拡大が引き続き期待されております。今後、自動車の電動化が加速し、電源の高効率化、小型化、軽量化が求められると予想され、当社グループは、バッテリー、デバイス、エネルギー市場において中長期的に堅調な設備投資環境が続くと見込んでおります。

現在、世界におけるEVシフトは一部で停滞が懸念されておりますが、長期的には成長が見込まれ、充電インフラ市場の拡大も期待されております。EVの普及にともない、急速充電の開発とインフラ整備が急務となっており、また、カーボンニュートラル社会の推進により、電源開発や機器の省力化、航空機の電動化が加速すると見込まれております。

ウクライナ情勢により再生可能エネルギーへの注目が高まり、日本でも2023年6月に6年ぶりに水素基本戦略が改定されました。太陽光発電が注目され、水素とともにエネルギー源としての比重が高まると期待されております。これにより、エネルギーを保存するための蓄電池市場の成長が見込まれております。

当社グループは、この市場変化を大きなビジネスチャンスと捉え、新たな顧客価値を創造し、独自のセンシング技術をより高めるとともに、培ってまいりました計測技術を組み合わせ、高付加価値製品を提供してまいります。海外販売子会社を通じてHIOKIブランドを浸透させ、売上高を伸長させるとともに、世界中のお客様に安心して当社製品をお使いいただくためのグローバルアフターサービス体制の構築に引き続き取り組んでまいります。また、「海外売上高比率70%以上」を目標に、特定の地域に依存しない売上高構成を目指してまいります。従来から生産能力の強化に努めてまいりましたが、生産の増大に対処しつつ、棚卸資産を適正な水準に保ち、生産体制の最適化と生産性の向上を図ってまいります。さらに、サステナビリティ基本方針に基づき、グループ一体となってサステナビリティ活動を推進すると同時に、情報セキュリティの向上やデジタルトランスフォーメーションに向けた取り組みも進めてまいります。

現在、インフレーションにより売上原価や販売費及び一般管理費が上昇しておりますが、次期も製品価格の見直しを機動的に行い、収益性の改善を図ってまいります。

こうした取り組みのもと、2030年までの長期経営方針「ビジョン2030」の施策を通じ社会に貢献すると同時に、継続的に成長発展できる体制を構築してまいります。

株主各位におかれましては、なにとぞ倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社グループは、電気測定器の開発、製造、販売を主な事業内容としております。
主要製品は次のとおりであります。

製品区分	主要品目
自動試験装置	実装基板検査装置、ペアボード検査装置
記録装置	メモリレコーダ、データロガー
電子測定器	安全規格測定器、超絶縁抵抗計、回路素子測定器、通信用測定器、電力測定器、電流プローブ
現場測定器	テスタ、クランプ電流計、工事保守測定器
周辺装置他	ソフトウェアサービス、アクセサリ

6. 主要な事業所 (2024年12月31日現在)

(1) 当社

会社名	区分	所在地または事業所名
日置電機(株)	本社・工場	長野県上田市小泉81番地
	工場	坂城、上田第二
	国内拠点	長野本社SSH、金沢SEO、東日本SSH、東北SEO、北関東SEO、東京SEO、東海SSH、静岡SEO、西日本SSH、広島SEO、福岡SEO
	駐在員事務所	天津

(2) 子会社

会 社 名	区 分	所 在 地 ま た は 事 業 所 名
日置フォレストプラザ(株)	本 社	長野県上田市
HIOKI USA CORPORATION	本 社	米国 テキサス州
	支 店	ミシガン
日置(上海)測量技術有限公司	本 社	中国 上海市
日置(上海)科技发展有限公司	本 社	中国 上海市
日置(上海)測量儀器有限公司	本 社	中国 上海市
	営 業 所	北京、広州、深圳、成都、蘇州、瀋陽、西安、済南、南京
HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.	本 社	シンガポール
	駐 在 員 事 務 所	ベトナム
HIOKI KOREA CO., LTD.	本 社	韓国 ソウル特別市
	営 業 所	大田、釜山、大邱
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED	本 社	インド グルگرام市
	支 店	プネ、ベンガルール、インドール
HIOKI EUROPE GmbH	本 社	ドイツ エシュボルン市
台湾日置電機股份有限公司	本 社	台湾 台北市
PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA	本 社	インドネシア 東ジャカルタ市
HIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	本 社	タイ バンコク都
H I O K I M E A F Z C O	本 社	アラブ首長国連邦 ドバイ市

7. 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,098名	50名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。
2. 当社グループは電気測定器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
788名	21名増	46.7歳	21.4年

- (注) 使用人数は就業人員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

8. 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

該当事項はありません。

II 会社の現況

1. 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,514,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,024,365株
 (3) 株主数 7,559名 (前期末比1,150名減)
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,269 千株	9.38 %
日置電機社員持株会	815	6.03
日置恒明	800	5.91
日置勇二	719	5.31
株式会社八十二銀行	666	4.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	574	4.24
日置妙子	573	4.24
明治安田生命保険相互会社	510	3.77
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND	350	2.59
日置秀雄	340	2.51

(注) 1. 当社は自己株式を490千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	5,827株	4名
社外取締役	—	—
監査役	1,076株	2名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「II 2. (4) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2024年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	岡 澤 尊 宏	品質保証管掌 日置（上海）測量技術有限公司董事長 台湾日置電機股份有限公司董事長 公益財団法人HIOKI奨学・緑化基金代表理事
取 締 役	巢 山 芳 計	専務執行役員総務本部長生産管掌
取 締 役	久 保 田 訓 久	常務執行役員R&D本部長兼最高情報責任者（CIO）
取 締 役	鷹 野 保 直	執行役員グローバル営業本部長兼欧州統括
取 締 役	田 村 義 晴	株式会社アバージェンス マネージング・パートナー
取 締 役	丸 田 由 香 里	さくら・NAGANO法律事務所パートナー弁護士 株式会社土木管理総合試験所社外監査役
取 締 役	馬 渡 修	
常 勤 監 査 役	大 野 俊 子	
常 勤 監 査 役	村 田 英 典	
監 査 役	小 川 直 樹	税理士法人あおぞらしなの代表社員 株式会社マルイチ産商社外取締役（監査等委員）
監 査 役	弓 場 法	弓場公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役田村義晴氏、丸田由香里氏および馬渡修氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小川直樹氏および弓場法氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小川直樹氏および弓場法氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有しております。
4. 2024年6月30日をもって、大辻純夫氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、クレアブ株式会社のシニアアドバイザーでありました。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 2025年1月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。

氏名	変更前	変更後
久保田訓久	取締役常務執行役員 R&D本部長兼最高情報責任者（CIO）	取締役専務執行役員 R&D本部長兼最高情報責任者（CIO）
鷹野保直	取締役執行役員 グローバル営業本部長兼欧州統括	取締役常務執行役員 グローバル営業本部長兼欧州統括

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

また、2024年6月30日をもって社外取締役を辞任いたしました大辻純夫氏との間で同様の契約を締結しておりました。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社グループ会社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることによって、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2023年2月27日開催の取締役会において、当該決定方針の一部を改訂しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うも

のであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

- a. 中長期的に当社の企業価値の継続的な向上を目指し、業績や株主価値との連動性を高めると同時に、透明性を高めることを目的に取締役報酬制度の制度設計を行う。
- b. 報酬決定の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置する。
- c. 取締役の報酬は、多様で優秀な人材を惹きつけることができるような魅力ある報酬体系とし、他社の水準等を考慮して決定する。
- d. 取締役の報酬は、役位、職責等に応じて職務執行の対価として毎月支給する固定報酬および当該事業年度の業績に連動した業績連動報酬、ならびに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬によって構成する。
- e. 報酬制度、金銭報酬と株式報酬、中長期インセンティブと短期インセンティブの割合等について、報酬委員会の答申を受け取締役会で決定する。
- f. 社外取締役は、その独立性および中立性を確保するため、固定報酬のみとする。

ロ. 業績連動報酬等の内容に関する方針

- a. 業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、その総額は、連結の業績連動報酬控除前の営業利益に0.75%を乗じた金額（1,000千円未満の端数は切捨て）とし、100,000千円を超えない金額とする。
- b. 各取締役への配分額は、次に掲げる役位別の係数を乗じ、業務を執行する全取締役の係数の合計で除した金額（100千円未満の端数は切捨て）とする。

役位	係数
取締役社長	1.0
取締役専務執行役員	0.6
取締役常務執行役員	0.4
取締役執行役員	0.3

ハ. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬等の内容に関する方針

- a. 中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。
- b. 株主総会決議により決定した固定報酬枠の範囲内において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬総額を決定する。

- c. 2020年2月27日開催の第68期定時株主総会決議により、年額40,000千円以内、年24千株以内とする。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- a. 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社水準、目標経営指標、利益水準等を考慮し、報酬委員会において検討を行い取締役会に答申する。
- b. 譲渡制限付株式報酬等の額は、中長期的な成長発展に資する経営を重視し、基本報酬に対して30%程度を当面の方針とする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき報酬委員会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額および業績連動報酬の役位別の係数、ならびに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額とする。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	269,282 (42,000)	175,600 (42,000)	55,900 (-)	37,782 (-)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	68,397 (18,000)	61,200 (18,000)	- (-)	7,197 (-)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	337,679 (60,000)	236,800 (60,000)	55,900 (-)	44,979 (-)	12 (6)

- (注) 1. 上記には、2024年6月30日をもって退任した社外取締役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は連結営業利益であり、その実績は、7,525,888千円であります。当該指標を選択した理由は、売上高営業利益率を、グループの事業としての収益性をより直接的に判断できる重要な経営指標としているためであります。当社の業績連動報酬は、連結の業績連動報酬控除前の営業利益に0.75%を乗じて算定されております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「Ⅱ 1.

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

なお、2025年2月27日開催予定の第73期定時株主総会において、取締役の非金銭報酬等の内容の改定議案を付議いたします。

5. 2023年2月27日開催の第71期定時株主総会において、取締役の報酬額は、固定報酬年額300,000千円以内（社外取締役分を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、業績連動報酬年額100,000千円以内（社外取締役を除く。）、監査役の報酬額は、固定報酬年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は4名）、監査役の員数は4名であります。また、2020年2月27日開催の第68期定時株主総会において、上記報酬枠の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）および監査役（社外監査役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための株式報酬を支給することについて決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名、監査役（社外監査役を除く。）の員数は2名であります。

なお、2025年2月27日開催予定の第73期定時株主総会において、取締役の報酬額の改定議案を付議いたします。

6. 取締役会は、取締役兼山芳計氏、社外取締役田村義晴氏、丸田由香里氏および馬渡修氏の4名から構成される報酬委員会に対し各取締役の固定報酬の額および業績連動報酬の役位別の係数、ならびに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、報酬決定の透明性を確保するために、過半数を社外取締役で構成する報酬委員会が適していると判断したためであります。
7. 上記のほか、2017年2月24日開催の第65期定時株主総会の決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定額は、次のとおりであります。なお、これらの金額は、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額であります。

・取締役2名 11,700千円

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・2024年6月30日をもって退任した取締役大辻純夫氏は、クレアブ株式会社のシニアアドバイザーでありました。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役田村義晴氏は、株式会社アバージェンスのマネージング・パートナーであります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役丸田由香里氏は、さくら・NAGANO法律事務所のパートナー弁護士および株式会社土木管理総合試験所の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役小川直樹氏は、税理士法人あおぞらしなの代表社員および株式会社マルイチ産商の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

- ・ 監査役弓場法氏は、弓場公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	大 辻 純 夫	<p>当事業年度において、2024年6月30日の退任までに開催された取締役会8回のうち7回に出席いたしました。</p> <p>海外事業の推進に関する業務に長く携わり、また、国際政治・経済に関する造詣も深く、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に対する適切な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしておりました。また、指名委員会の委員長および報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っておりました。</p> <p>さらに、筆頭独立社外取締役として、経営幹部との連絡・調整や監査役および監査役会との連携を図っておりました。</p>
取締役	田 村 義 晴	<p>当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。</p> <p>移動体通信事業を展開する企業において、製品開発から企業経営まで長年多岐にわたり携わり、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に対する適切な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。また、指名委員会および報酬委員会の委員を務めており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役	丸 田 由 香 里	<p>当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の法務、コンプライアンスに対して助言をするとともに、独立した客観的な立場から経営全般に対する適切な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。また、指名委員会および報酬委員会の委員を務めており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に行った職務の概要
取締役	馬 渡 修	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。半導体事業をグローバルに展開する企業において、長年経営に携わり、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に対する適切な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。また、指名委員会および報酬委員会の委員を務めており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。なお、取締役大辻純夫氏退任後、指名委員会の委員長および筆頭独立社外取締役に就任しております。筆頭独立社外取締役として、経営幹部との連絡・調整や監査役および監査役会との連携を図っております。
監査役	小 川 直 樹	当事業年度に開催された取締役会15回全てに、また監査役会14回全てに出席いたしました。公認会計士としての財務および会計に関する専門的知見に基づき適切な発言を行っており、経営に対する監査等、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。
監査役	弓 場 法	当事業年度に開催された取締役会15回全てに、また監査役会14回全てに出席いたしました。公認会計士としての財務および会計に関する専門的知見に基づき適切な発言を行っており、経営に対する監査等、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。

3. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	32,020千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、HIOKI USA CORPORATION、日置（上海）測量技術有限公司、日置（上海）科技発展有限公司、日置（上海）測量儀器有限公司、HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.、HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED、台湾日置電機股份有限公司、PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA およびHIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社および当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「海外勤務者の日本払給与証明業務」についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

(1) 目的

当社は、会社法、会社法施行規則、および金融商品取引法に基づき、次のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備する。当社の取締役会は、当社およ

び子会社の企業価値の向上と持続的な成長発展を図ることを目的に内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、その有効性を継続して検証する。

- (2) 当社および子会社の取締役ならびに使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制システムを構築する。当社および子会社の取締役ならびに使用人は、内部統制システムの整備と運用に努めるとともに統制状況の維持・向上を図る。

当社および子会社は、企業理念である「HIOKIの理念(人間性の尊重、社会への貢献)」に基づき、取締役および使用人が法令・定款・社会規範を遵守した行動をとるための指針として、「経営指針」および「社員行動規範」を制定している。当社および子会社の取締役ならびに部長級の役職者は自ら率先してこれを遵守・実践して使用人の模範となるように努める。さらに、当社および子会社は、それぞれの会社でコンプライアンス推進活動のための責任者を定め、コンプライアンス推進活動のための活動計画を策定するとともに、継続的に研修教育などの取り組みを進める。

当社は、当社および子会社の使用人の意見を聞くために定期的にアンケート調査を実施する。また、法令上疑義のある行為などについて当社および子会社の取締役ならびに使用人が直接通報する手段として、社外取締役などを通報窓口とする内部通報制度を構築し、これを運営する。

当社は、社外取締役を招聘し経営の監督機能を強化するとともに、取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に牽制する。

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準を満たす独立社外取締役による互選により筆頭独立社外取締役を決定する。筆頭独立社外取締役は経営幹部との連絡・調整や監査役および監査役会との連携を図る。

監査役は「監査役会規程」に基づき取締役の職務執行を監査する。また、監査室は、代表取締役社長直属の、執行部門から独立した組織として、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。

当社は「安全保障輸出管理規程」を定め、子会社とともに国際的な平和と安全の維持を目的とする安全保障輸出管理を適切に実施する。

- (3) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および子会社は、取締役会および経営会議などの議事録または稟議決裁書など取締役および部長級の役職者の職務執行に係る情報を、「文書取扱規程」に定め適切に管理する。

当社の取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

情報セキュリティについては、「リスク管理規程」および「情報システム管理規程」などに基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、グローバルDX推進部において情報管理体制を整備する。

個人情報については、法令および「個人情報取扱規程」などに基づき、個人情報に関する責任体制を明確化し、総務本部において個人情報管理体制を整備する。

(4) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社は、コンプライアンス・環境・災害・品質・情報セキュリティなど様々なリスクに対するリスクアセスメントと未然防止手続きおよび発生した場合の対処方法などを定めた「リスク管理規程」および「危機対応規程」を制定する。当社の代表取締役社長は、リスク管理・危機対応責任者として当社および子会社のリスク管理・危機対応を総括する。当社の各部門および子会社は、当該規程に従って業務を遂行し、企業集団全体のリスクの回避と損失の軽減に努める。

当社の各部門および子会社は、年に一度リスクアセスメントを実施し、必要に応じて適切な措置を講ずる。リスクアセスメント結果は当社の経営会議で毎年度評価し、リスク管理者である総務本部長がその内容を取締役に報告する。重要な事案は、取締役会で改善策を審議し決定する。

(5) 当社および子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および子会社は、事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行を効率的に行える組織体制および関連規程「取締役会規程」、「職務権限規程」、「関係会社職務権限規程」を整備する。

当社および子会社は、経営の基本方針、法令・定款で定められた事項、および経営に関する重要事項を決定する機関として毎月1回取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を随時開催する。また、当社は執行役員制度を導入し、各経営管理組織の管掌役員を明確にすると同時に、効率的に業務執行ができる体制とする。さらに意思決定の迅速化の観点から経営会議を設置し、経営の全般的執行に関して審議決定する。

当社は年に1回、取締役会全体の実効性について分析・評価をし、取締役会運営について継続的に改善する。

達成すべき目標とそれを達成するための課題を明確にするために、取締役会において中期経営計画および年度計画を定める。年度計画を達成するために、取締役および部長級の役職者は各部門の具体的な目標を策定する。

当社の取締役会、経営会議、および子会社取締役会において、月次ベースで当社および子会社の実績を評価すると同時に改善策を検討実施し、全体的な業務の効率化を実現する。

- (6) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役および使用人の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社の事業に関して責任を負う取締役または部長級の役職者を任命し、法令遵守体制およびリスク管理体制を構築する権限と責任を与え、子会社の経営状況に関する報告を受ける。

当社の代表取締役社長を含む取締役および部長級の役職者は、子会社の取締役会に出席し、または報告を受けて事業活動に関して評価するとともに、子会社の社長と協力して法令遵守体制およびリスク管理体制を構築する。

子会社の取締役および使用人は、「関係会社職務権限規程」に基づき当社への決裁申請および報告を適切に行うことを通じて子会社の適正な経営管理を行う。

子会社の取締役および使用人は、企業集団内において法令上疑義のある行為などを発見した場合には当社の内部通報制度を利用できる。

監査室は「内部監査規程」に基づき、当社および子会社における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施する。その結果を監査対象先の責任者に通知し、改善を求めるとともに、代表取締役社長、取締役会、および監査役会に対してその内容を適時に報告することにより、当社および子会社における業務の適正化に努める。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役は、監査役職務の補助を必要とする場合は、当社の使用人を監査役職務補助者に任命することを求めることができる。

監査役補助者は、監査役からその職務執行に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役および職制上の上長などの指揮命令を受けない。また、監査役補助者の任命、人事異動、人事考課、および懲戒など人事権に係る事項の決定には監査役の事前の同意を必要とする。

- (8) 当社および子会社の取締役ならびに使用人が当社の監査役に報告するための体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役または使用人は、次の事項を当社の監査役に報告する。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・取締役および部長級の役職者の職務執行に関して、不正行為および法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実
- ・毎月の月次会計資料および各部門からの主要な月次報告書

・内部監査報告書

当社は上記の報告に加え、内部通報制度に基づく通報があった際には、通報窓口を介してその通報内容を直ちに監査役に報告する。

当社の監査役は、当社の取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席しあるいは当社および子会社の会議の議事録や稟議決裁書など重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役や使用人に報告・説明を求めることができる。

当社および子会社は、当社の監査役に報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止する。

(9) 監査役職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務執行について生じる費用を請求したときは、当該監査役の職務執行に必要なでないと認められた場合を除き、迅速に対応する。

(10) その他監査役職務執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、取締役、会計監査人、および監査室との定期的な意見交換会を実施する。

監査の実効性を高めるため、社外監査役と社外取締役との間で情報交換を目的とする意見交換会を実施する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、関係を一切持たないこととする。反社会的勢力による被害を防止する体制として、会社組織全体で対応することを前提に、社内規程においてその担当責任者を総務推進部長としている。総務推進部は、警察や顧問弁護士と連携し、情報収集など緊密な関係を構築する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を評価し、その結果を外部に向けて報告する。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度において、取締役会は内部統制システムの有効性を検証したうえで、内部統制システム構築の基本方針を見直しました。これまでも当社は情報セキュリティおよび個人情報に関する管理体制の整備に取り組んでまいりましたが、基本方針において当該整備に関する活動を明確化いたしました。

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

取締役会実効性評価の分析では、「限られた時間の中で、より有意義な議論を行うための環境整備」、「企業価値向上に資する自由な議論機会の増加」、「取締役、監査役への教育訓練の機会提供」が今後の課題として挙げられました。これを踏まえ、取締役会で議論を行い、「議案のフォーマット統一による、提案内容の明確化と必要な情報の網羅性等、情報の量と質の向上を図ること」、「定例の取締役会以外に中長期的課題等を議論できる機会の設定」、「オンラインセミナー等を活用した教育訓練の実施」等を決定し、取り組みを進めてまいりました。

取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款および社員行動規範に則って自ら率先して行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。また、各取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席し、取締役の職務を相互に牽制しております。

監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席を通じて、また会計監査人や監査室との積極的な情報交換会を通じて、積極的に発言する機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。また、監査の実効性を高めるため、社外監査役と社外取締役との間で情報交換を目的とする社外取締役・社外監査役会議を四半期に1回を目安に実施してまいりました。

2024年7月には、社外取締役・社外監査役会議からの提案を踏まえ、中国・上海市にある販売子会社のオフィスで当社取締役会を開催いたしました。当社の海外ビジネスや現地事業所の現況を社外役員が直接視察するとともに、現地社員との議論の機会も設けました。

財務報告の適正を確保するための評価については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行いました。

子会社の内部統制の整備および運用状況については、親会社である当社の監査室が評価する方法で確認しております。また、当社の監査役、会計監査人、監査室、財務経理部が共同して中国、韓国およびインドの販売子会社に対する往査を行いました。評価結果から課題を明確にし、改善に向けたフォローアップを随時実施してまいりました。

当社は、2024年10月1日付で総務本部を設置し、直下に経営企画部、グローバル人事部、総務推進部、財務経理部、知財法務部を置く組織変更を実施いたしました。海外売上高比率の高まりを踏まえ、総務本部はグループ一体経営の実現に取り組むこととし、とりわけ総務推進部は当社および子会社の内部統制システム構築のさらなる推進を図るとともにリスクマネジメントの強化の実現に取り組んでまいりました。

総務推進部は、当社の社員に対してコンプライアンスに関する研修を継続的に実施し、その意識啓発に努めております。さらに、経営陣からの独立性の高い社外取締役等を通報窓口とする内部通報制度を運用してまいりました。また、当社の社員が内部通報制度を使いやすい環境を構築

するため、制度の周知を図る等の活動に取り組んでまいりました。この結果、複数の内部通報が寄せられ、監査役を主体とする調査委員会が調査を行う等、適切に制度の運用を図ってまいりました。

また、リスク管理に関する関連規程に基づき、当社および子会社に対するリスクアセスメントを実施し、その評価結果を経営会議で評価し、取締役会に報告いたしました。重要なリスクについては、その対策について取締役会で審議しております。こうした取り組みを通じて、当社グループにおける法令遵守体制およびリスク管理体制を構築してまいりました。

当社は、2024年5月1日付でグローバルDX推進部を設置いたしました。情報セキュリティリスクが当社業績に与える影響が大きいことを踏まえ、同部は当社および子会社のITツールの導入および導入支援、総合セキュリティ基盤の構築に取り組んでまいりました。海外の販売子会社を実際に訪問し、現地の状況を調査するとともに、現地調査で把握した課題を踏まえ、当社および子会社の情報セキュリティ向上に努めてまいりました。

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から処分を受けました。そこで、当連結会計年度において監査役会は、同監査法人が当社の会計監査人として適格であるかを判断するために、同監査法人が金融庁に提出した業務改善計画の内容等についてヒアリングを実施いたしました。その結果、同監査法人を当社の会計監査人として選定することに問題はないと判断し再任の決議をいたしました。また、監査役会は、同業務改善計画の実施状況について年間を通して逐次説明・報告を受け、再発防止策を含む監査品質の改善について確認してまいりました。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	30,471,715	流 動 負 債	7,261,401
現金及び預金	18,315,498	買掛金	824,287
受取手形、売掛金及び契約資産	4,329,119	未払法人税等	988,671
電子記録債権	244,829	契約負債	157,992
商品及び製品	1,474,215	製品保証引当金	127,231
仕掛品	982,650	賞与引当金	2,900,207
原材料及び貯蔵品	4,764,388	その他	2,263,009
その他	395,458	固 定 負 債	1,077,989
貸倒引当金	△34,446	繰延税金負債	22,935
固 定 資 産	17,688,062	退職給付に係る負債	536,749
有 形 固 定 資 産	14,827,984	その他	518,304
建物及び構築物	9,678,685	負 債 合 計	8,339,390
機械装置及び運搬具	770,215	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	1,346,646	株 主 資 本	38,915,767
土地	2,161,951	資本金	3,299,463
建設仮勘定	870,485	資本剰余金	4,055,879
無 形 固 定 資 産	530,049	利益剰余金	33,256,119
ソフトウェア	510,471	自己株式	△1,695,696
電話加入権	3,241	その他の包括利益累計額	904,620
ソフトウェア仮勘定	16,336	その他有価証券評価差額金	299,520
投資その他の資産	2,330,028	為替換算調整勘定	926,184
投資有価証券	741,604	退職給付に係る調整累計額	△321,084
繰延税金資産	1,096,690	純 資 産 合 計	39,820,387
退職給付に係る資産	11,352	負 債 ・ 純 資 産 合 計	48,159,778
その他	480,381		
資 産 合 計	48,159,778		

連 結 損 益 計 算 書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	39,270,659
売上原価	19,707,084
売上総利益	19,563,574
販売費及び一般管理費	12,037,686
営業利益	7,525,888
営業外収益	
受取利息	7,731
受取配当金	33,345
為替差益	183,545
受取家賃	9,754
助成金収入	174,484
その他	74,606
	483,468
営業外費用	
支払利息	7,811
自己株式取得費用	9,996
その他	1,381
	19,190
経常利益	7,990,166
特別利益	
投資有価証券売却益	54,128
固定資産売却益	2,661
	56,790
特別損失	
固定資産売却損	315
固定資産除却損	11,885
	12,201
税金等調整前当期純利益	8,034,755
法人税、住民税及び事業税	1,774,625
法人税等調整額	72,271
当期純利益	6,187,858
親会社株主に帰属する当期純利益	6,187,858

連結株主資本等変動計算書

(2024年 1月 1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,299,463	4,023,028	29,663,773	△709,155	36,277,110
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,595,512		△2,595,512
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			6,187,858		6,187,858
自 己 株 式 の 取 得				△999,870	△999,870
自 己 株 式 の 処 分		32,851		13,329	46,181
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	32,851	3,592,346	△986,540	2,638,656
当 期 末 残 高	3,299,463	4,055,879	33,256,119	△1,695,696	38,915,767

	その他の包括利益累計額				純資産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	332,424	783,227	△269,908	845,743	37,122,853
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,595,512
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					6,187,858
自 己 株 式 の 取 得					△999,870
自 己 株 式 の 処 分					46,181
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△32,903	142,957	△51,176	58,877	58,877
当 期 変 動 額 合 計	△32,903	142,957	△51,176	58,877	2,697,533
当 期 末 残 高	299,520	926,184	△321,084	904,620	39,820,387

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	26,305,567	流 動 負 債	5,963,551
現金及び預金	13,767,400	買掛金	798,782
受取手形	103	未払金	646,629
売掛金	5,625,091	未払法人税等	724,365
電子記録債権	244,829	未払費用	683,353
商品及び製品	675,652	契約負債	22,523
仕掛品	982,650	預り金	218,293
原材料及び貯蔵品	4,764,388	製品保証引当金	127,231
前払費用	75,431	賞与引当金	2,590,090
未収入金	83,406	その他の	152,281
その他の	87,199	固 定 負 債	579,766
貸倒引当金	△587	退職給付引当金	64,624
固 定 資 産	17,844,099	長期預り保証金	503,441
有形固定資産	14,376,725	その他の	11,700
建築物	8,565,641	負 債 合 計	6,543,318
構築物	957,724	純 資 産 の 部	
機械及び装置	728,213	株 主 資 本	37,306,828
車両運搬具	9,059	資本金	3,299,463
工具、器具及び備品	1,083,650	資本剰余金	4,055,879
土地	2,161,951	資本準備金	3,936,873
建設仮勘定	870,485	その他資本剰余金	119,006
無形固定資産	471,041	利 益 剰 余 金	31,647,180
ソフトウェア	456,066	利益準備金	505,000
電話加入権	3,241	その他利益剰余金	31,142,180
ソフトウェア仮勘定	11,734	買換資産圧縮積立金	317
投資その他の資産	2,996,331	別途積立金	4,500,000
投資有価証券	741,604	繰越利益剰余金	26,641,863
関係会社株式	1,083,724	自 己 株 式	△1,695,696
出資金	100	評価・換算差額等	299,520
長期前払費用	87,470	その他有価証券評価差額金	299,520
繰延税金資産	921,235	純 資 産 合 計	37,606,348
敷金及び保証金	102,768	負 債 ・ 純 資 産 合 計	44,149,666
会員の	56,540		
その他	2,888		
資 産 合 計	44,149,666		

損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	30,669,521
売上原価	18,786,000
売上総利益	11,883,520
販売費及び一般管理費	6,618,124
営業利益	5,265,396
営業外収益	
受取利息	1,217
受取配当金	1,335,954
為替差益	203,831
受取家賃	13,692
受取賃料	3,785
受取手数料	35,635
その他	40,810
合計	1,634,927
営業外費用	
支払利息	7,594
自己株式取得費用	9,996
その他	12
合計	17,603
経常利益	6,882,720
特別利益	
投資有価証券売却益	54,128
固定資産売却益	1,545
合計	55,674
特別損失	
固定資産除却損	6,003
合計	6,003
税引前当期純利益	6,932,390
法人税、住民税及び事業税	1,304,492
法人税等調整額	28,610
当期純利益	5,599,287

株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,299,463	3,936,873	86,155	505,000	323	4,500,000	23,638,081
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					△6		6
剰余金の配当							△2,595,512
当期純利益							5,599,287
自己株式の取得							
自己株式の処分			32,851				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	32,851	-	△6	-	3,003,781
当期末残高	3,299,463	3,936,873	119,006	505,000	317	4,500,000	26,641,863

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△709,155	35,256,742	332,424	332,424	35,589,166
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		△2,595,512			△2,595,512
当期純利益		5,599,287			5,599,287
自己株式の取得	△999,870	△999,870			△999,870
自己株式の処分	13,329	46,181			46,181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△32,903	△32,903	△32,903
当期変動額合計	△986,540	2,050,085	△32,903	△32,903	2,017,181
当期末残高	△1,695,696	37,306,828	299,520	299,520	37,606,348

独立監査人の監査報告書

2025年1月30日

日置電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原鉄也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日置電機株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日置電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年1月30日

日置電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原鉄也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日置電機株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月3日

日置電機株式会社 監査役会

常勤監査役 大野 俊子 ㊟

常勤監査役 村田 英典 ㊟

社外監査役 小川 直樹 ㊟

社外監査役 弓場 法 ㊟

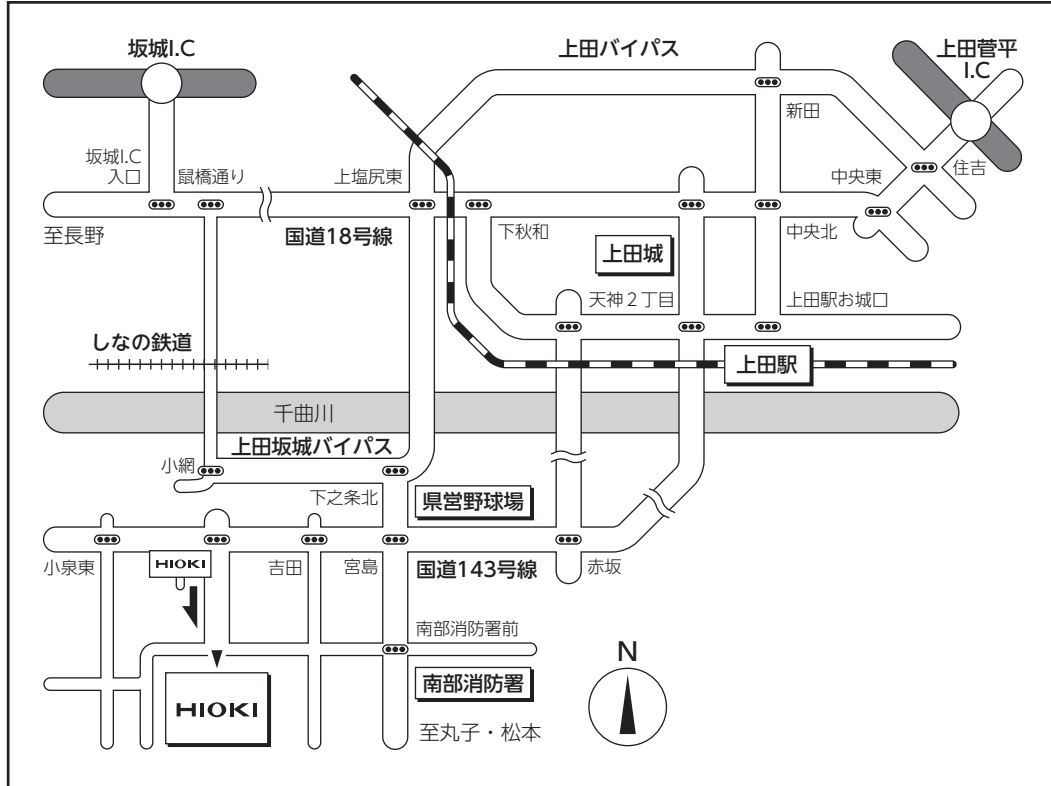
以 上

株主総会会場ご案内図

会場 長野県上田市小泉81番地

当社本社・HIOKI ホール

TEL 0268-28-0555



◆交通のご案内 JR上田駅からタクシーで約15分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。

